

概要版

中央区 高齢者保健福祉計画・ 第9期介護保険事業計画

令和6年度～令和8年度(2024年度～2026年度)



令和6(2024)年3月

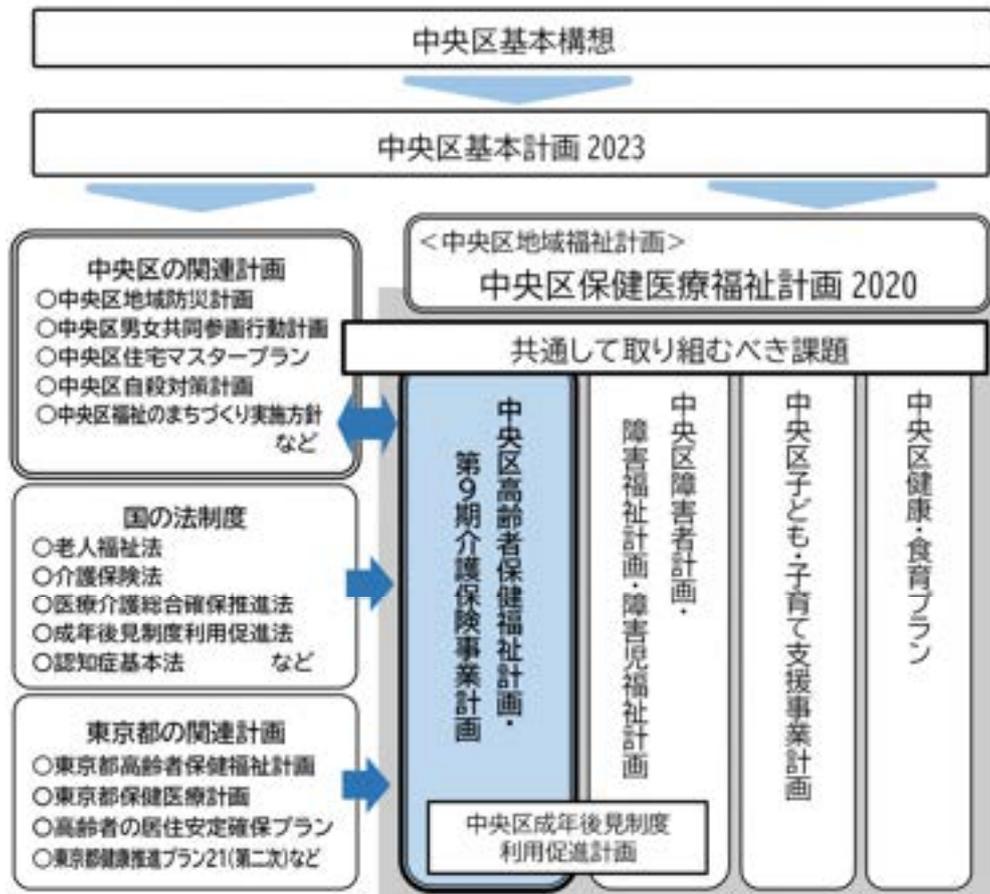


第1章 計画策定にあたって

1 計画の位置付け

「高齢者保健福祉計画」は老人福祉法第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」、
「第9期介護保険事業計画」は介護保険法第117条に規定する「市町村介護保険事業計画」
であり、両計画を一体的な計画として策定するものです。また、この計画は、成年後見制
度の利用の促進に関する法律第14条に規定する市町村計画を包含しています。

計画期間は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間です。



2 計画の推進体制と進捗管理

本計画の取組を効果的に推進するため、区民、町会・自治会、民生・児童委員、医療関係団体、サービス提供事業者、社会福祉協議会、ボランティア団体などさまざまな主体と連携を深めていきます。

基本理念（目指す姿）の実現に向けて、計画(P L A N)、実行(D O)、評価(C H E C K)、見直し(A C T I O N)のP D C Aサイクルに基づいて効果的に施策を推進していきます。

本計画の高齢者福祉施策および介護保険事業の運営については、施策を推進する事業の実施状況の把握や給付実績を分析し、計画策定の中心となった高齢者施策推進委員会に定期的な報告を行い、その点検および評価を実施します。

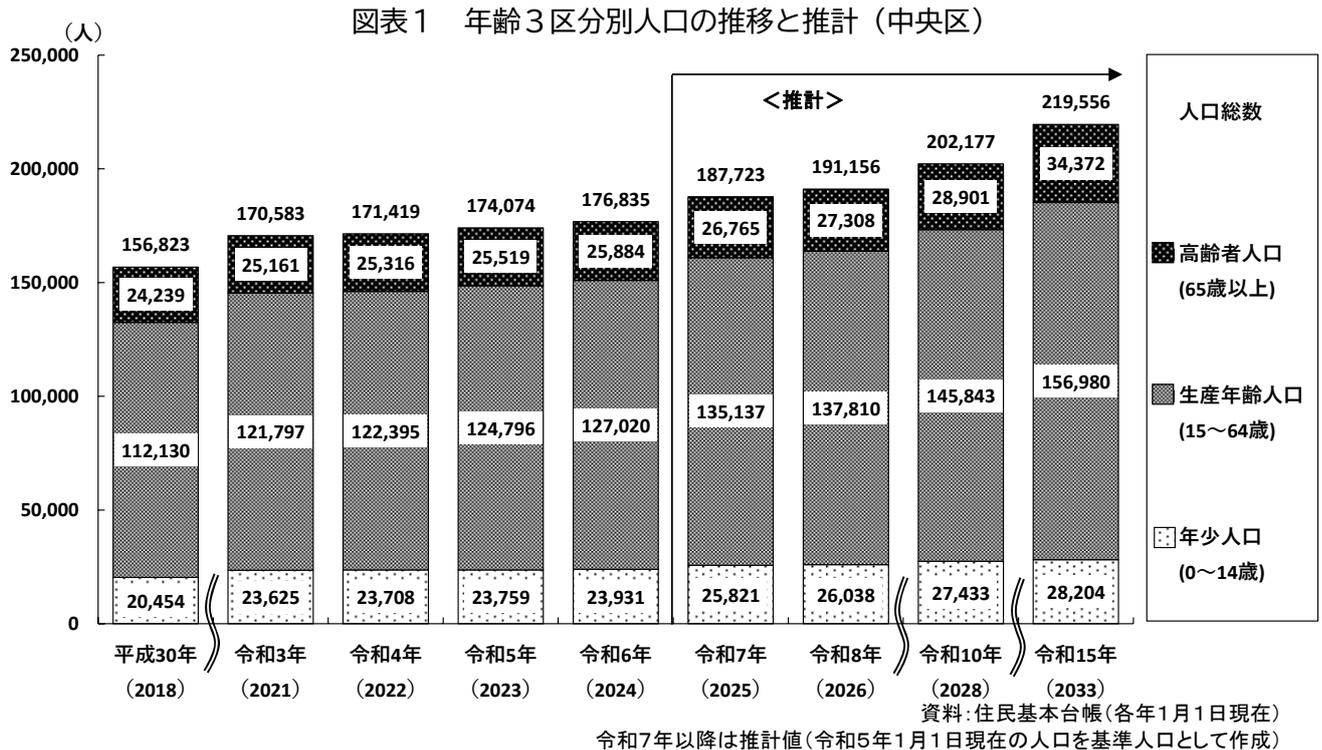
なお、その進捗状況や社会状況の変化に応じて、当該委員会の委員である学識経験者や医療関係者、サービス提供事業者、被保険者などからの助言・意見を踏まえて適切に進行管理を行い、次期計画の取組に反映させていきます。

第2章 高齢者を取り巻く状況

1 高齢者の人口・世帯の状況

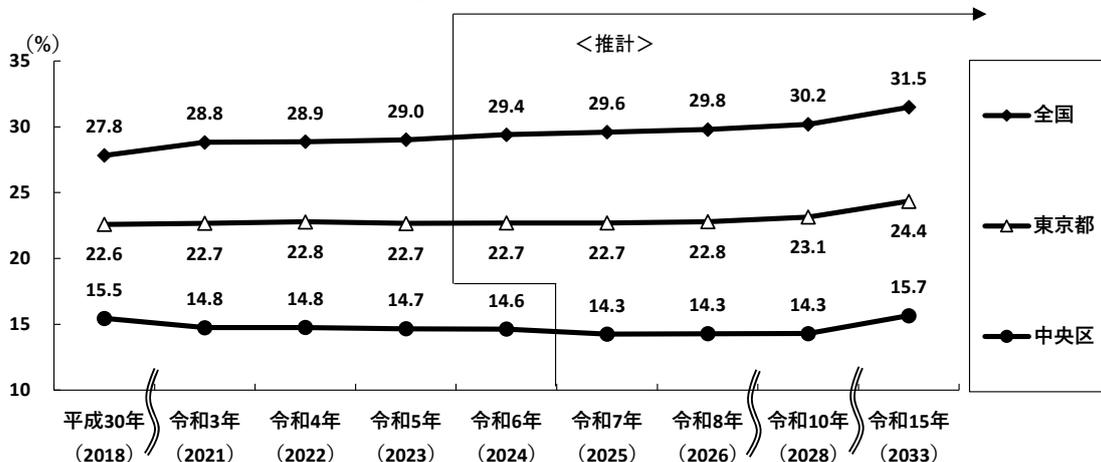
本区の人口は、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年にはおよそ18万8千人と推計され、その後も増加が見込まれます。

高齢者人口は、令和7（2025）年には26,765人と推計され、その後も増加することが見込まれます。



本区の高齢化率（区民のうち65歳以上の人の割合）は東京都や国を下回っています。高齢化率は、令和7（2025）年までは下降傾向にあります。その後ゆるやかに上昇に転じる見込みです。

図表2 高齢化率の推移（中央区、東京都、国）



資料

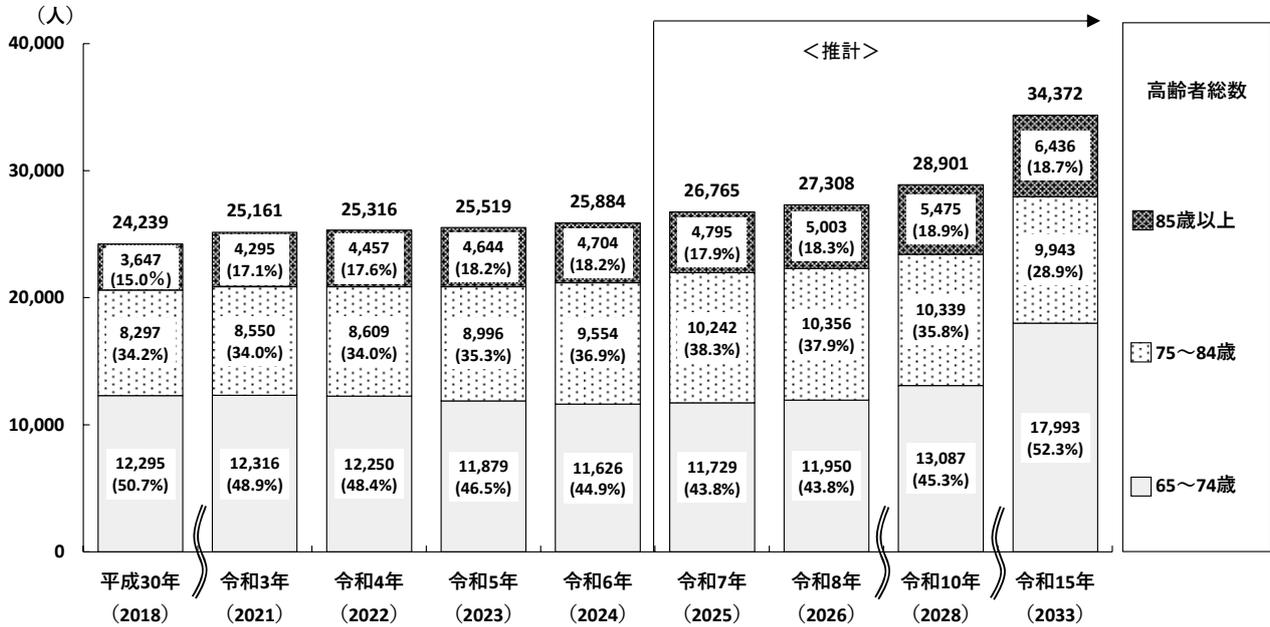
中央区：住民基本台帳（各年1月1日現在）、令和7年以降は推計値（令和5年1月1日現在の人口を基準人口として作成）

東京都：住民基本台帳（各年1月1日現在）、令和6年以降は「未来の東京」戦略 附属資料 東京の将来人口」による推計値（ただし、令和8年以降は、公表されている令和7年、12年、17年の推計値から経過年数で按分した暫定値）

全国：人口推計（総務省統計局）、令和6年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」による中位推計値

高齢者の人口を年齢区分別に見ると、65～74歳は令和8（2026）年までほぼ横ばい、75～84歳は令和5（2023）年以降増加傾向が顕著になり、令和7（2025）年には1万人を超える見込みとなっています。85歳以上は今後も継続して増加することが見込まれます。

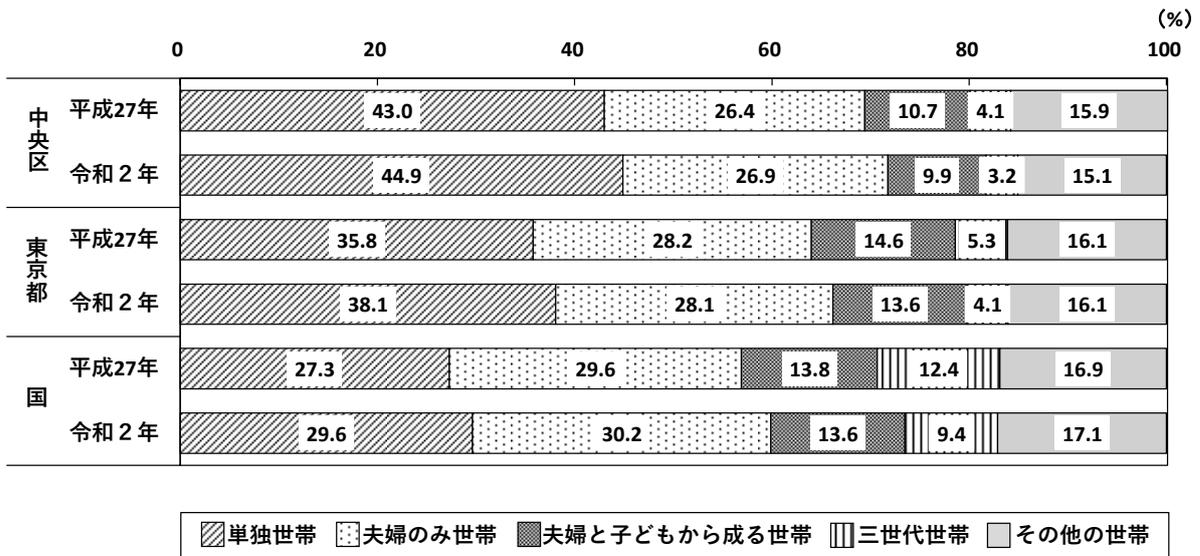
図表3 年齢区分別高齢者人口の推移と推計(中央区)



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）
 令和7年以降は推計値（令和5年1月1日現在の人口を基準人口として作成）
 ※端数処理のため、内訳の合計が100%にならない場合がある
 ※推計値は小数点第一位を四捨五入しているため、年齢区分別人口の合計が区全体と一致しない場合がある

本区は、東京都や国と比較して、高齢者のいる世帯全体に占める単独世帯（一人暮らし）の割合が高い状況にあります。

図表4 高齢者のいる世帯の世帯構成(中央区、東京都、国)



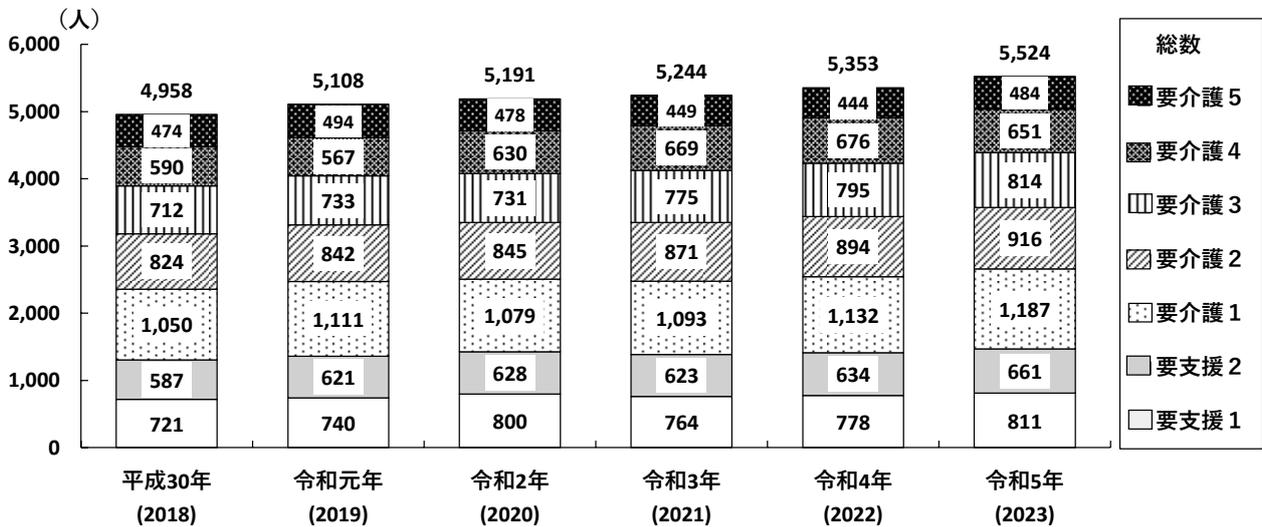
資料：国勢調査（平成27年、令和2年）
 ※端数処理のため、内訳の合計が100%にならない場合がある

2 要介護・要支援認定等の状況

要介護・要支援認定者の総数は、一貫して増加しています。

令和5（2023）年の要介護・要支援認定者数を平成30（2018）年と比べると、要介護5は1.02倍にとどまっています。

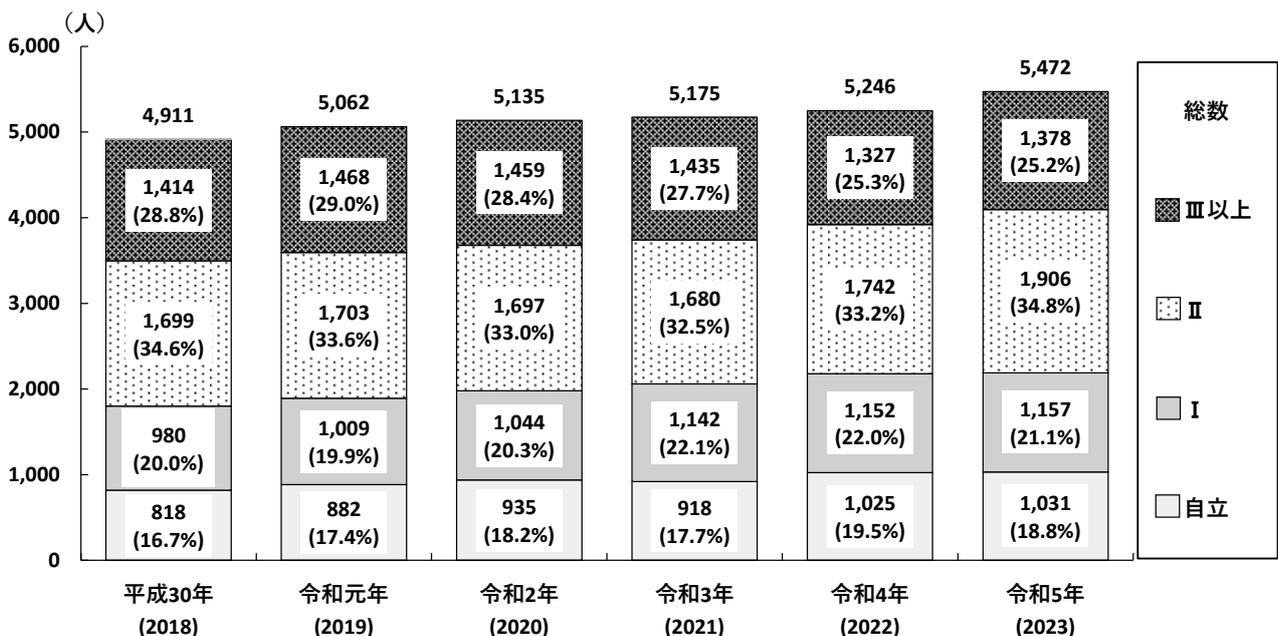
図表5 要介護度別認定者数の推移(中央区)



資料：区作成資料(各年3月31日現在)
 ※要介護・要支援認定者数は、第2号被保険者も含む

要介護・要支援認定者について、認知症高齢者の日常生活自立度別の推移を見ると、常時の介護が必要な自立度「Ⅲ以上」の割合が減っている一方、それより軽度の「Ⅱ」「Ⅰ」の割合が増加傾向となっています。

図表6 認知症高齢者数の日常生活自立度別の推移(中央区)



資料：区作成資料(各年3月31日現在)
 ※他自治体からの転入者で自立度が把握できない者は除いて集計
 ※端数処理のため、内訳の合計が100%にならない場合がある

3 日常生活圏域ごとの比較

3地域別の人口と高齢化率を比較すると、日本橋地域は京橋・月島地域と比べて高齢化率が低い傾向にあります。

図表7 日常生活圏域別人口（中央区）



第3章 高齢者施策の方向性

1 基本理念と目標

“互いに支え合い、自分らしくいきいきと暮らせるまち”を基本理念として、「健康づくり（介護予防）」・「生活支援」・「認知症ケア」・「医療」・「介護」・「住まい」の6つの目標を定め、今後3年間の高齢者施策を実施していきます。

基本理念

基本目標

互いに支え合い、自分らしくいきいきと暮らせるまち

目標1 健康づくり（介護予防）

健康寿命を延伸するため、健康づくり（介護予防）と社会参加を推進します

目標2 生活支援

地域全体で見守り、支え合う体制を整備します

目標3 認知症ケア

認知症の方が希望を持って暮らせる認知症にやさしい社会をつくれます

目標4 医療

自分らしく生活できる在宅療養支援を推進します

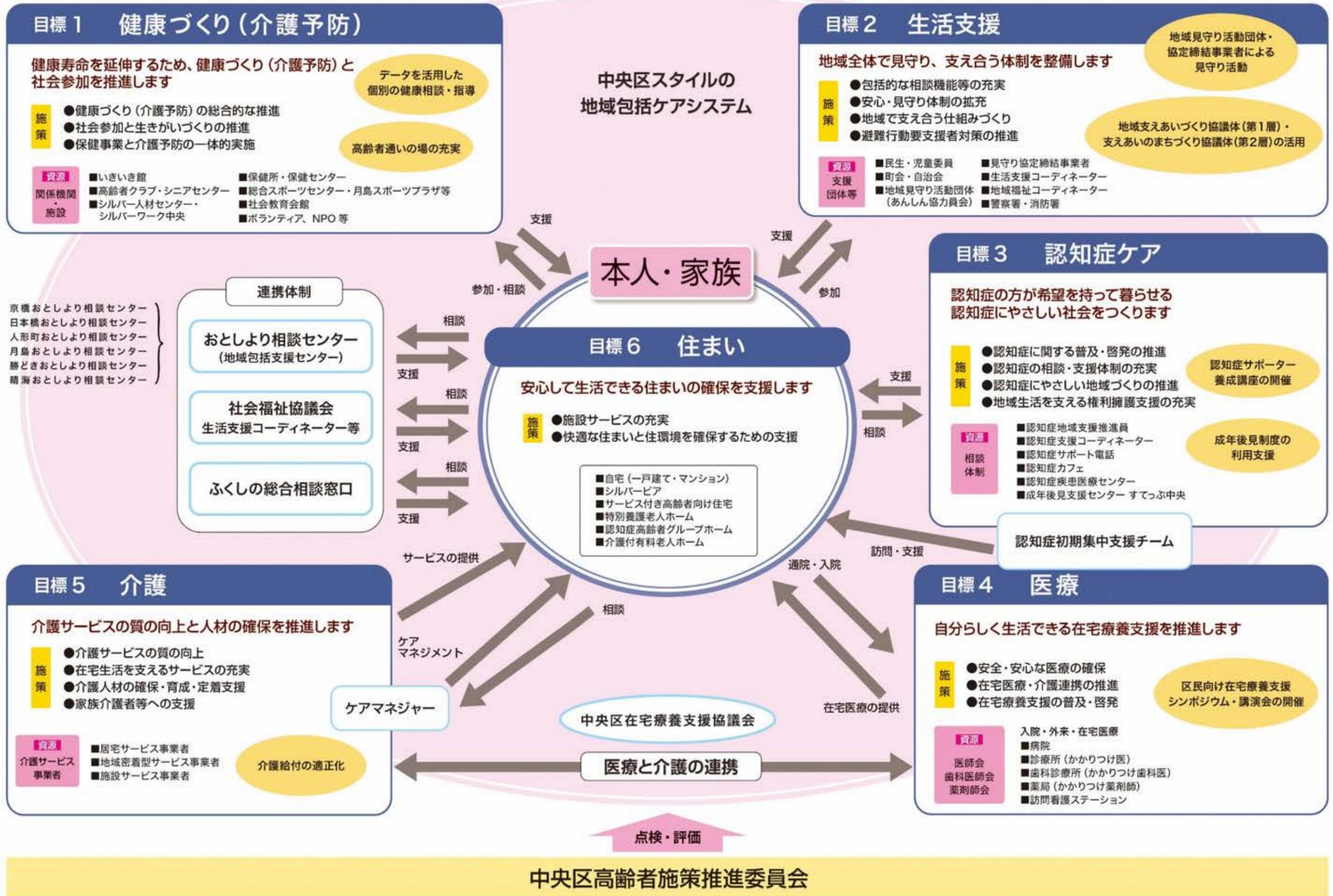
目標5 介護

介護サービスの質の向上と人材の確保を推進します

目標6 住まい

安心して生活できる住まいの確保を支援します

中央区の地域包括ケアシステム推進体制における高齢者施策の体系図



3 基本施策・主な事業

※【重】は重点事業

【目標1】健康づくり(介護予防)

(1)健康づくり(介護予防)の総合的な推進

- ①【重】中央粋なまちトレーニングの普及 ②健康づくりの普及・啓発 ③各種健康づくり教室・講座等の実施 ④「さわやか体操リーダー」および「元気応援サポーター」の育成・支援
- ⑤【重】高齢者通いの場支援事業

(2)社会参加と生きがいの推進

- ①「退職後の生き方塾」の開催および活動支援 ②「元気高齢者人材バンク」登録者の活動支援
- ③いきいき館の運営 ④高齢者クラブの活動支援 ⑤シニアセンターの活用
- ⑥【重】高齢者向けスマートフォン教室等の実施 ⑦区民カレッジの開催
- ⑧晴海地域交流センター「はるみらい」の運営 ⑨シルバー人材センター
- ⑩無料職業紹介所シルバーワーク中央 ⑪高年齢者合同就職面接会 ⑫高齢者雇用企業奨励金

(3)保健事業と介護予防の一体的実施

- ①各種健康診査等 ②生活習慣病予防 ③「フレイル予防健診の質問票」、「基本チェックリスト」等による高齢者のフレイル予防や健康づくり支援 ④高齢者通いの場支援事業【再掲】 ⑤補聴器購入費用助成事業
- ⑥【重】データを活用した個別の健康相談・指導

【目標2】生活支援

(1)包括的な相談機能等の充実

- ①おとしより相談センターを中心とした総合相談支援 ②おとしより相談センターの適切な運営・評価
- ③【重】包括的相談支援体制の構築 ④高齢者サービスの普及・啓発
- ⑤若い支度・終活に関する相談・支援

(2)安心・見守り体制の拡充

- ①民生・児童委員による「ひとり暮らし高齢者等調査」 ②【重】地域見守り活動団体(あんしん協力委員会)による見守り活動 ③【重】協定締結事業者による見守り活動
- ④一人暮らし高齢者等の安全・安心を支援する事業 ⑤認知症高齢者の見守りサービス
- ⑥行方不明高齢者捜索ネットワーク ⑦ごみ・資源のふれあい収集 ⑧いきいき館の運営【再掲】

(3)地域で支え合う仕組みづくり

- ①高齢者通いの場支援事業【再掲】 ②虹のサービス ③入退院時サポート ④暮らしの困りごとサポート
- ⑤【重】生活支援コーディネーターによる取組の充実
- ⑥【重】地域支えあいづくり協議体・支えあいのまちづくり協議体の活用

(4)避難行動要支援者対策の推進

- ①家具類転倒防止器具の設置 ②「災害時地域たすけあい名簿」の配布
- ③【重】避難行動要支援者支援体制の整備 ④福祉避難所の整備
- ⑤介護事業者と連携した災害・感染症対策にかかる体制整備 ⑥【重】「個別避難計画」の作成

【目標3】 認知症ケア

(1) 認知症に関する普及・啓発の推進

- ① 認知症ケアパス「備えて安心！認知症」の活用 ② 認知症関連パンフレット等を活用した出前講座の開催等 ③ 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の周知・啓発
- ④【重】認知症サポーター養成講座の開催 ⑤ 認知症の方本人の発信支援

(2) 認知症の相談・支援体制の充実

- ①【重】認知症サポート電話およびおとしより相談センターにおける相談支援
- ② 「認知症初期集中支援チーム」による支援 ③ 「認知症地域支援推進員」・「認知症支援コーディネーター」による認知症の方や家族等への相談支援 ④ 認知症疾患医療センターとの連携
- ⑤ 認知症高齢者の見守りサービス【再掲】 ⑥ 高齢者通いの場支援事業【再掲】 ⑦ 生活習慣病予防【再掲】

(3) 認知症にやさしい地域づくりの推進

- ① 認知症サポーター養成講座の開催【再掲】 ②【重】認知症サポーターおよびキャラバン・メイトの活動支援
- ③ 認知症カフェ(気軽に相談できる場)への支援 ④ 地域見守り活動団体(あんしん協力員会)による見守り活動【再掲】 ⑤ 協定締結事業者による見守り活動【再掲】
- ⑥ 認知症支援における地域ケア会議の活用 ⑦ 行方不明高齢者検索ネットワーク【再掲】

(4) 地域生活を支える権利擁護支援の充実

- ① 権利擁護支援の普及・啓発 ②【重】成年後見制度の利用支援 ③ 区民後見人等の養成および活動機会の充実 ④ 区長申立ての実施 ⑤ 地域連携ネットワークづくりの推進 ⑥ 高齢者虐待相談

【目標4】 医療

(1) 安全・安心な医療の確保

- ① 「かかりつけ医 MAP」「かかりつけ歯科医マップ」の配布 ② 地域医療体制整備のための医師会等との連携
- ③ 休日等診療 ④ 在宅療養支援病床の確保 ⑤ 緊急ショートステイサービスの提供
- ⑥ 特別養護老人ホーム看護職員雇用費用の助成 ⑦ 災害時の応急救護体制の整備

(2) 在宅医療・介護連携の推進

- ① 在宅療養支援協議会の開催 ② 医療・介護サービス従事者の多職種連携
- ③【重】「医療と介護の関係者の交流の場」の開催 ④ 医療・介護サービス資源の把握および情報提供

(3) 在宅療養支援の普及・啓発

- ①【重】区民向け在宅療養支援シンポジウムおよび講演会の開催 ② 在宅療養支援訪問看護事業
- ③ 訪問歯科・薬剤管理サービスの普及・啓発

【目標5】 介護

(1)介護サービスの質の向上

- ①【重】介護給付の適正化 ②介護事業所への実地指導の実施 ③地域ケア会議の開催
- ④介護保険地域密着型サービスの適切な運営 ⑤ケアマネジャーの支援 ⑥介護事業者の支援
- ⑦介護事業者と連携した災害・感染症対策にかかる体制整備【再掲】
- ⑧福祉サービス第三者評価受審費用の助成 ⑨介護相談員派遣事業

(2)在宅生活を支えるサービスの充実

- ①「小規模多機能型居宅介護」の周知・利用促進 ②「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の周知・利用促進
- ③区独自の在宅サービスの提供 ④リハビリテーション提供体制の検討
- ⑤ショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)サービスの提供
- ⑥緊急ショートステイサービスの提供【再掲】 ⑦【重】介護老人保健施設「リハポート明石」のサービス拡充

(3)介護人材の確保・育成・定着支援

- ①【重】介護職合同就職相談・面接会 ②【重】介護人材確保支援事業
- ③【重】地域密着型サービス事業所等介護職員宿舎借上支援事業 ④介護事業所の雇用・育成支援
- ⑤ICTの利用促進 ⑥介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)における担い手の育成支援
- ⑦生活支援コーディネーターによる取組の充実【再掲】
- ⑧地域支えあいづくり協議体・支えあいのまちづくり協議体の活用【再掲】

(4)家族介護者等への支援

- ①【重】「介護者教室・交流会」の開催 ②就労介護者等を対象とした支援 ③介護事業者情報の提供
- ④おとしより介護応援手当 ⑤介護者慰労事業
- ⑥ショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)サービスの提供【再掲】
- ⑦緊急ショートステイサービスの提供【再掲】

【目標6】 住まい

(1)施設サービスの充実

- ①区立特別養護老人ホームの運営 ②シルバーピア等の供給
- ③サービス付き高齢者向け住宅の供給誘導 ④認知症高齢者グループホーム等の供給誘導
- ⑤高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の登録等の促進

(2)快適な住まいと住環境を確保するための支援

- ①住み替え相談 ②高齢者の住み替え支援制度の一部費用助成による活用促進 ③住宅設備改善給付
- ④緊急通報システムの設置 ⑤家具類転倒防止器具の設置【再掲】 ⑥耐震補強等のための支援

第4章 介護サービス等の実績と見込み

1 要介護・要支援認定者数の実績と見込み

第8期の要介護・要支援認定者数を見ると、いずれの年度もほぼ想定どおりでした。これらの状況を踏まえ、高齢者人口の増加とともに要介護・要支援認定者数は増える傾向にあることから令和8（2026）年度には令和5（2023）年度実績値の1.16倍と見込みました。

図表8 要介護・要支援認定者数の実績と見込み

		実績			見込			
		令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和22年度 (2040年)
認定者数	計画値	5,404人	5,570人	5,807人	6,053人	6,300人	6,600人	8,924人
	実績値	5,361人	5,528人	5,693人	—	—	—	—
	計画比	99.2%	99.2%	98.0%	—	—	—	—
要支援1	計画値	807人	833人	869人	905人	935人	976人	1,301人
	実績値	766人	804人	880人	—	—	—	—
	計画比	94.9%	96.5%	101.3%	—	—	—	—
要支援2	計画値	640人	656人	686人	693人	724人	759人	1,022人
	実績値	625人	649人	670人	—	—	—	—
	計画比	97.7%	98.9%	97.7%	—	—	—	—
(要支援者計)	計画値	1,447人	1,489人	1,555人	1,598人	1,659人	1,735人	2,323人
	実績値	1,391人	1,453人	1,550人	—	—	—	—
	計画比	96.1%	97.6%	99.7%	—	—	—	—
要介護1	計画値	1,119人	1,154人	1,204人	1,302人	1,350人	1,411人	1,907人
	実績値	1,125人	1,188人	1,190人	—	—	—	—
	計画比	100.5%	102.9%	98.8%	—	—	—	—
要介護2	計画値	875人	902人	941人	1,004人	1,050人	1,105人	1,502人
	実績値	896人	908人	944人	—	—	—	—
	計画比	102.4%	100.7%	100.3%	—	—	—	—
要介護3	計画値	776人	801人	835人	911人	962人	1,015人	1,382人
	実績値	810人	819人	848人	—	—	—	—
	計画比	104.4%	102.2%	101.6%	—	—	—	—
要介護4	計画値	686人	707人	734人	678人	689人	712人	962人
	実績値	681人	674人	671人	—	—	—	—
	計画比	99.3%	95.3%	91.4%	—	—	—	—
要介護5	計画値	501人	517人	538人	560人	590人	622人	848人
	実績値	458人	486人	490人	—	—	—	—
	計画比	91.4%	94.0%	91.1%	—	—	—	—
(要介護者計)	計画値	3,957人	4,081人	4,252人	4,455人	4,641人	4,865人	6,601人
	実績値	3,970人	4,075人	4,143人	—	—	—	—
	計画比	100.3%	99.9%	97.4%	—	—	—	—

※令和5（2023）年度までは介護保険事業状況報告（各年9月末）、令和6（2024）年度以降は推計値
 ※要介護・要支援認定者数は、第2号被保険者も含む

2 第9期の介護サービス事業費等の見込み

高齢化の進展による要介護・要支援認定者数の増加に伴い、介護給付の増加が見込まれます。第8期までの保険給付の実績を踏まえ、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間に見込まれる標準給付費総額はおよそ283億円です。

図表9 標準給付費の見込み

	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	合計
総給付費	8,758,792千円	9,020,674千円	9,273,469千円	27,052,935千円
在宅サービス費（※1）	5,109,157千円	5,317,937千円	5,521,563千円	15,948,657千円
居住系サービス費（※2）	1,747,590千円	1,798,285千円	1,847,454千円	5,393,329千円
施設サービス費（※3）	1,902,045千円	1,904,452千円	1,904,452千円	5,710,949千円
その他給付費（※4）	416,296千円	428,791千円	441,777千円	1,286,864千円
標準給付費 計	9,175,088千円	9,449,465千円	9,715,246千円	28,339,799千円

（※1）在宅サービス費…訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具購入費、住宅改修費、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

（※2）居住系サービス費…特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護

（※3）施設サービス費…介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院

（※4）その他給付費…特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料

（注）千円単位で掲載しているため、表中の数値を計算しても合計が一致しない場合がある。

図表10 地域支援事業費の見込み

	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	合計
地域支援事業費	479,433千円	491,001千円	502,263千円	1,472,697千円
介護予防・日常生活支援総合事業費	196,911千円	201,662千円	206,288千円	604,861千円
包括的支援事業・任意事業（※1）	282,522千円	289,339千円	295,975千円	867,836千円

（※1）「地域包括支援センターの管理運営」「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症施策推進事業」「生活支援体制整備事業」「地域ケア会議推進事業」および「介護給付適正化事業」の実施にかかる事業費

（注）千円単位で掲載しているため、表中の数値を計算しても合計が一致しない場合がある。

3 第9期介護保険料基準額の設定

第9期計画期間の第1号被保険者の保険料基準額は月額6,941円と算定しましたが、介護保険給付準備基金を活用することにより月額6,300円に設定しました。

$$\text{保険料基準額 (月額)} = \frac{\text{第9期の介護保険給付費} \times 23\% (\text{第1号被保険者負担割合})}{3 \text{年} \times 12 \text{カ月} \times \text{中央区の第1号被保険者数}}$$

※基本は上記にて算出していますが、そのほか調整交付金の交付割合、保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金、第1号被保険者の所得段階別加入割合、保険料収納率、介護保険給付準備基金等を加味して算出しています。

4 第9期の所得段階別介護保険料

図表 11 第9期の所得段階別介護保険料

第9期：令和6（2024）～令和8（2026）年度				第8期 令和3（2021）～令和5（2023）年度			
保険料段階	対象者	保険料率	年間保険料 （月額）	保険料段階	保険料率	年間保険料 （月額）	
第1段階	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給していて世帯全員が 区民税非課税の方 ・世帯全員が区民税非課税かつ本人の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の方	0.25 公費軽減	18,840円 (1,570円)	第1段階	0.25 公費軽減	17,760円 (1,480円)	
第2段階	世帯全員が 区民税非課税	本人の課税年金収入額+ その他の合計所得金額が 120万円以下の方	0.45 公費軽減	33,960円 (2,830円)	第2段階	0.45 公費軽減	31,920円 (2,660円)
第3段階		本人の課税年金収入額+ その他の合計所得金額が 120万円を超える方	0.65 公費軽減	49,080円 (4,090円)	第3段階	0.70 公費軽減	49,800円 (4,150円)
第4段階	本人が 区民税非課税で 世帯員に 区民税課税の方が いる場合	本人の課税年金収入額+ その他の合計所得金額が 80万円以下の方	0.90	68,040円 (5,670円)	第4段階	0.90	63,960円 (5,330円)
第5段階 （基準額）		本人の課税年金収入額+ その他の合計所得金額が 80万円を超える方	1.00	75,600円 (6,300円)	第5段階 （基準額）	1.00	71,040円 (5,920円)
第6段階	本人が 区民税課税	合計所得金額が 120万円未満の方	1.15	87,000円 (7,250円)	第6段階	1.15	81,720円 (6,810円)
第7段階		合計所得金額が 120万円以上 210万円未満の方	1.22	92,280円 (7,690円)	第7段階	1.22	86,640円 (7,220円)
第8段階		合計所得金額が 210万円以上 320万円未満の方	1.45	109,680円 (9,140円)	第8段階	1.45	102,960円 (8,580円)
第9段階		合計所得金額が 320万円以上 370万円未満の方	1.60	120,960円 (10,080円)	第9段階	1.50	106,560円 (8,880円)
第10段階		合計所得金額が 370万円以上 500万円未満の方	1.80	136,080円 (11,340円)	第10段階	1.70	120,720円 (10,060円)
第11段階		合計所得金額が 500万円以上 620万円未満の方	2.10	158,760円 (13,230円)	第11段階 （※1）	2.00	142,080円 (11,840円)
第12段階		合計所得金額が 620万円以上 750万円未満の方	2.30	173,880円 (14,490円)			
第13段階		合計所得金額が 750万円以上 1,000万円未満の方	2.60	196,560円 (16,380円)	第12段階	2.30	163,440円 (13,620円)
第14段階		合計所得金額が 1,000万円以上 1,500万円未満の方	2.90	219,240円 (18,270円)	第13段階	2.60	184,680円 (15,390円)
第15段階		合計所得金額が 1,500万円以上 2,000万円未満の方	3.20	241,920円 (20,160円)	第14段階	2.90	206,040円 (17,170円)
第16段階		合計所得金額が 2,000万円以上 2,500万円未満の方	3.60	272,160円 (22,680円)	第15段階	3.30	234,480円 (19,540円)
第17段階	合計所得金額が 2,500万円以上の方	4.00	302,400円 (25,200円)	第16段階	3.70	262,800円 (21,900円)	

（※1）第8期の第11段階対象者は、本人が区民税課税で合計所得金額が500万円以上750万円未満の方

※第1～第3段階、第6～第9段階、第10段階及び第12段階の一部は、国の標準保険料率よりも区独自に軽減している。

※「公費軽減」と表示がある保険料段階は、介護保険制度上の公費による軽減を含む。



中央区

中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 概要版

令和6(2024)年3月発行

発行 中央区福祉保健部 高齢者福祉課・介護保険課

〒104-8404 東京都中央区築地一丁目1番1号

電話：03-3546-5353（高齢者福祉課 直通）

03-3546-5642（介護保険課 直通）

刊行物登録番号
5-110